

平成 30 年度「知財のミカタ～巡回特許庁～」開催概要

1. 開催場所・期間

以下の全国 10 都市で開催いたします。各地域について、開催日の約 1 月前にニュースリリースし、同時に募集開始をする予定です。

開催地域	開催都市	開催期間
北海道	札幌市	平成30年 9月21日（金）～10月18日（木）
東北	青森市	平成30年 9月4日（火）～10月1日（月）
関東	浜松市	平成30年 9月10日（月）～10月5日（金）
中部	名古屋市	平成30年 11月下旬～12月下旬
近畿	大阪市	平成30年 10月下旬～11月下旬
	福井市	平成30年 7月9日（月）～8月3日（金）
中国	山口市	平成30年 9月27日（木）～10月24日（水）
四国	高知市	平成30年 11月中旬～12月中旬
九州	佐賀市	平成30年 8月22日（水）～9月18日（火）
沖縄	那覇市	平成31年 1月下旬～2月下旬

2. 今年度のポイント

①特許に加えて、意匠の出張面接も実施

今年度は特許に加え、意匠に関する出張面接も開催期間中に集中的に実施します。審査官と直接対話することにより、審査官の考えを知ることができます。

②初心者から上級者まで様々なレベル・目的・業種別のプログラムを用意

知的財産に関心がある・勉強してみたいという初心者から、既に知的財産をビジネスに取り入れている上級者まで、様々な知財活用レベルの参加者を対象としたプログラムを用意しています。また、各プログラム（セミナー等）は、知的財産の権利化・保護・活用から、各地域の主要な業種・産業分野と知的財産に焦点を当てたもので、様々なテーマを設定しています。ご自身の関心に応じたプログラムを選んで参加いただけます。

③特許庁審査官や産業財産権専門官等がお役立ち情報を紹介

特許庁や知的財産を身近に感じること、特許庁の支援策を知っていただくことを目的に、特許庁審査官や産業財産権専門官が、「知財権を取得する際の注意点」、「審査

官とのコミュニケーションのコツ」、「効果的な支援策の使い方」などを解説するプログラムを新たに開催します。

④何でも相談コーナーの開設(入場自由)

知的財産に関する疑問・悩みについて、特許庁職員や(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の各相談窓口(※)の担当者がお答えする相談コーナーをオープニングイベントの会場内に開設します。事前申込み不要なので、各プログラムの合間にお気軽に相談いただけます。

(※)知財総合支援窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口等。開催都市により、対応者が変わります。

⑤日本弁理士会「知財広め隊セミナー」を併催

日本弁理士会主催の「知財広め隊セミナー」を併催します。初心者向けに、知的財産をわかりやすく説明するとともに、弁理士の役割や業務内容を紹介します。あわせて開催する座談会では、弁理士に直接質問や相談をすることができます。